

令和元年度文京区障害者地域自立支援協議会  
第1回地域生活支援専門部会 要点記録

【日時】令和元年6月28日(金)午後2時から午後4時まで

【会場】2B会議室（文京区民センター2階）

【出席者】

安達 勇二 部会長、浦田 愛 副部会長、夏堀 龍暢 委員、樋口 勝 委員、  
行成 裕一郎 委員、高田 俊太郎 委員、児玉 俊史 委員、清水 健譽 委員、  
渋谷 尚希 委員、岡村 健介 委員、小谷野 恵美 委員、田邊 真知子 委員

【欠席者】

市川 順子 委員、中谷 伸夫 委員、高松 泉 委員

【事務局】

障害福祉課障害福祉係

1 開会

(1) 地域生活支援拠点について事務局より説明。

地域生活支援拠点は、国のほうの基本指針において、問題意識として障害者の方の重度化や家族の高齢化、又は親亡き後を見据えて、地域において居住支援の機能整備と、地域全体で障害者の方を支えていく体制づくりを、国の指針の中で令和2年度末までに整備することが示されている。

文京区でも、本年度から重点施策ということで、地域生活支援拠点の整備を進めていくことになっており、介護保険の生活圏域のほうに合わせた四つの地域(本富士、駒込、富坂、大塚)それぞれに拠点を設置していく計画をしている。

地域生活支援拠点の機能として、相談、体験の場、緊急時の受け入れ、専門的な人材の養成、地域の体制づくりという五つの機能が示されている。文京区では、その中でも特に相談と体制づくりを中心に進めていく計画である。

地域の福祉に貢献していただいている委員の方々より、忌憚のないご意見を頂戴し、文京区としてどのように地域生活支援を支えていくかを議論し、形をつくっていききたい。

(2) 部会長の互選、副部会長の指名について

要綱第7条第5項により、部会長は安達委員に決定。

要綱第7条第8項により、副部会長は浦田委員に決定。

2 議題

(1) 令和元年度自立支援協議会における下命事項について【資料第1-1~1-3号】

自立支援協議会の全体像及び地域生活支援専門部会の位置付けについて、事務局より説明。また、今年度の下命事項については、5月28日で承認されたとおり、「地域生活支援拠点を設置する本富士地区の地域課題への対応について検討する」とする。

(2) 地域生活支援拠点の整備方針について【資料第2号】

事務局より説明。

地域生活支援拠点の整備について、国の基本指針のほうで32年度末までに各市町村において少なくとも一つ整備することを基本として規定されている。障害者の重度化、家族の高齢化や親亡き後を見据えて、居住支援のための五つの機能、相談、体験の機会、緊急時の受入れ・対応、専門性の確保、地域の体制づくりという五つの機能を平成32年度までに整備して、障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整備することとなっている。

国の基本指針の内容を受け、文京区における主な課題として、以下の2点がある。

- ① 一番上の障害者の重度化やその家族の高齢化により、区内全体の相談件数が増えていること（平成29年度末現在で約4万7,000件（前年度比約8,000件増））を踏まえた相談体制が求められている。
- ② 障害者だけでなく高齢者や子供などの家族にも問題がある困難ケースが増えており、関係機関との連携がより重要となっていること。

文京区における拠点の整備については、今後も増加が見込まれる相談支援及びそれに伴う生活支援を充実させて、障害者とその家族が住み慣れた地域で安定した生活を継続できるように、区内の各地域で対応する地域生活支援拠点を整備するという方向性。整備内容としては、介護保険の日常生活圏域に合わせて、富坂、大塚、本富士、駒込の4地区に拠点を設置して、地域連携調整員を配置し、区内の社会資源と連携体制を構築したり、障害者の見守りや緊急時の受入れを行うといったことを考えている。

整備イメージとしては、4年計画で、各4地区にそれぞれ拠点を設置する。今年度については、本富士地区から開始することとし、まずは2年間モデル的に実施して、見えてくる地域課題への対応策、拠点の体制及び運用上の課題を整理する。

令和3年度に駒込地区のエネルギーハウス、富坂地区のあかりが拠点を開始して、令和4年度には、大塚地区で基幹分室が拠点を開始といった形で進めていくことを考えている。

それぞれの拠点に配置した地域連携調整員については、それぞれ半年間程度、基幹相談支援センターや地域の関係機関で研修を受け、各社会資源の役割やケース対応を学んだ上で、相談対応をそれぞれ行っていただくことを考えている。

各委員からの主な意見

・地域に当事者の方が長く安心して生活できるんだろうかという課題に対して、どうやって支えているかというところ、関係機関同士が密に関わっている。そこにもう一つ相談できるところがプラスされるということはポジティブであるし、相談する場だけではなくて、短期の入所を整備するとあるが、入院までは必要なくても、少しお休みする場等も本当に必要性を感じている。今後、実効性のあるところで一緒にできたらなというふうに、総論として思う。実際、動き出しているわけではないので、その拠点の担当者と実際にどういった形で連携していくのかということところは、一緒に動く中で課題共有しながら解決していきたい。

・日々個別の支援に関わっている中で、専門職や行政が中心になるネットワークというこ

とを感じている。地域の方に見守られながら生活していくということは重要だが、その接点をどこで持つかということが、イメージしづらい。今回の地域生活支援拠点を通して制度外というか、住民と接点を持って、より障害理解を地域の中に広げていけるかという点も、今後検討していく必要がある。

相談室みたいになってしまうと、障害の人だけのハードが主になる。地域に様々な住民が集まる場も文京区は増えてきていて、そこにアウトリーチをしていくことや障害の方の様々なプログラムを入れていく方向等を視野に入れながら、地域の中に入り込んでいける仕組みや障害の有無に関わらず、いろいろな人が集まれる場を考えていく必要がある。障害分野というのと地域福祉というのが近くなる良いきっかけと考えている。

・すでに拠点の調整員の二人が関係機関で研修に入っている中で、拠点自体が何を主にやっていくのかというところが、迷っている部分である。

包括だと、介護保険でご家族の親御さんのほうに入ったら、そろそろ一人で自立していけなくちゃいけない息子さん、お父さんをどうしていくか、拠点の人も一緒に入ってくれと助かるという点。

社協としては、地域づくりの、特に本富士地区は地域活動支援センターがない場所なので、沙龙的な部分や、障害ベースで集まれる場所を担ってもらえると良いというところを、社協の研修で地域づくりに関わっているお話を調整員の二人から聞いている。

今、基幹に研修に行っていて、相談件数が年々増えていて、基幹の地域をコーディネートしていくところに、なかなか力が割けない中で、本富士地区に拠点があると、調整員の方が行けるニーズがある。様々なニーズに応えたい面と、1.5人で全ては担えないので、優先順位付けや、文京区の拠点が動く中で何か足りないものを委託の相談が担う等、拠点プラス文京区全体のことも考えていけるといい。

・障害福祉サービスも増えてきた一方、障害福祉というサービスの中に入ってしまうと地域とのつながりが切れてしまう状況もあったと思う。それは障害福祉と地域だけではなく、例えば、高齢とか児童もサービスがたくさんできてきて、その中の世界で完結するようになってきて、相談室を増やすだけではなく、社会資源や地域と福祉サービスの部分の風通しをよくする機能があるといいので、2年後にこの事業を担う予定だが取り組みたい。

事務局が作成してくれた資料で、各地域毎の社会資源をまとめてあり、見ると増えたと思うが、長くこの地域で関わっているのに、知らないこともある。多くの社会資源ができてきて、当事者の方の小さい生活圏域での支援ができるようになってきた。常勤1.5という制約はあるが、小さい地域のソーシャルワークもやっていきたい。

・距離の面からその人たちが望んだタイミングで動けないこともあるので、地域に根差した拠点というのは有効だが、必ず1.5人では不足することは目に見えている。相談が減ることはないと考えると、拠点がいつまでこの人数で持ちこたえられるのか、危惧をしている。

また、住居の問題というのも必ず出てくる。退院した後、元の場所に戻っていけるのかという問題や、長く入院していた人が、元々暮らし慣れたところに戻っていきいたいといったときに、そういう人が物件を借りていけるのかというところでも、拠点として、障害の普及啓

発は、地域で根差しているからこそ、もっとしやすくなってほしい。

加えて、精神障害のある方、お持ちの方を主に相談を受けているが、身体・知的分野での専門的知識が十分ではない。拠点を担うとして、地域で暮らしている障害のある方の相談支援をしていくためには、知識を身につけるとともに、身体・知的分野で活躍されている事業所にも力を貸していただくと、より支援が手厚くできると思っている。

・拠点をどう考えるかということで、いろいろな場として提供できることであったり、例えば多世代間交流ができるような場にしていくというのは、一つの場所としてはいい。

社会資源自体はたくさんあるが、サービスの現状は、分かりにくいところがあって、ニーズとサービスをつなげていくことをやれるといいと感じている。拠点の方に来ていただいて、他のサービスを知る機会があって、連携ができると感じた。

・拠点の整備の中で短期入所は必須なのかなと思うが、今、短期入所の利用がどんどん上がっているというあたりでは、どうなのか。

・日によっても異なるが利用率は9割程度になってくる。年末年始も稼働しており、中には行動障害の方もいて、夜間帯で一人で見られないときに、寝つくまでを見ていたり、他の職員を残していることもある。使い方の調整も含めて検討しなければいけない。いろんなところで生活の場を使いたいとか、体験の場として利用できる環境にあるので、短期入所だけで全部入るわけではないが、一緒に課題として考えさせていただければと考えている。

・住まいを確保することももちろん困難だが、確保するに当たって、やはり、地域での支援というものがいかに家主の方にとって大切かというのを実感している。

いろんな事業のところを一度整理するいい機会なのかなと思っている。

居住支援協議会については、会長も委員としてご参加いただいているが、地域のコーディネートのところは課題として認識しているので、その辺の体制も含めて整理できたらと思っている。

・拠点や連携について想像していたが、親とか関係者と本人とかがサービスを求めている方が対象のような感じのイメージを持った。訪問して診療に伺っている方では、拒否してるとか、独居だったり、あるいは若くても精神障害を持っていて、親がどうにかしたいとは思っているけれども、本人は病識がなくて、来てくれるなどということも多い。たくさん相談件数の中には入っているとは思いますが、訪問診療で言うと、10人いれば二、三人がつながればいいかなというようなイメージ。そこが漏れていて、いつも不全感を多く持ちながら関わっているが、何らかの関わりができるといいなと感じた。そういうものが少し、もしかしたら、それも包み込んだ拠点と連携調整員の方のイメージ。そういうものがあるといいなというのを感想として持った。

・今後、拠点整備が進んでいく中では、そういう課題というものが必ずやっぱり上がってくるのではないかなというふうに思う。基幹相談支援センターの中でも、中心的にやってい

るのは、治療拒否であるとか、未治療の人とか、入り込めない人にどうやって入り込んでいくかというのが、日常の仕事になってしまっている。入り込む確率というのは非常に低いので、各拠点の身近なところで見守りがされることと拠点が地域とつながって行って、拠点の見守りだけじゃなくて、その地域全体が、こういう人がいて、どういう生活を送っているのかというのを、優しいまなざしで見てもらえるとかなという、そういう方向に行けたら、本当は拠点というのは一番良い役割もあるというのは、聞いていて感じた。

いろんな可能性やいろんなやり方があるのかなというふうに思うし、ニーズは多様で、必要なニーズが山ほどあることは、聞いていてよく分かった。

・一番大事なものは、連携という部分だと思った。

地域連携調整員の人員は1.5人ということなので、身体障害のほうでも一括りにできるような状況ではなくて、それぞれの非常に難しい状況を抱えていて、個別の事情は違うので、調整員の方が、そういった相談支援を全て受け切るとするのは難しいので、そこをうまく連携先とつないでいくということが重要。

なかなかできない部分を地域連携調整員の方が、フラットな立場で入り込んでいただけると、我々にはできない部分を、ご本人のためにやっていただける。とはいえ、役割がそれぞれできる部分、できない部分というのがあり、調整員に全部を任せるとはではなく、協力できる体制を整えることが、この拠点で一番重要と感じている。

・この拠点というのがさまざまな機能がある中では、まずは相談機能の強化というところが進んで行って、相談の選択肢が増えるというか、それぞれの地域の実情に応じて、ツールが増えてくるというのは、非常に良い動きなのかなと思っている。

また、ショートステイなど、資源的に不足している部分など課題もたくさんあると思っている。成年後見の関係の中で、なかなか障害の方だと成年後見にはつながりづらいところもあって、その部分は、社会福祉協議会さんが中核機関として立ち上がったときに、その連携も一つのツールになるのかなと思った。

・少人数から始めるので、拠点、行政の窓口と違ったニーズを拾い上げるということが可能かなと思う一方、連携していくという点で、やれるところ、やれないところを役割分担していくということが基本的に大事なことなのかなと思う。成年後見の課題というのも、これからどんどん高齢化して、ご両親が、年とった方から先に亡くなっていきますので、その後の方をどういうふうに生活しやすく支援していくかというのは、成年後見というのは本当に目の前の課題で、もう出てきている。

### (3) 本富士地区地域生活支援拠点整備状況について【資料第3号】

事務局より説明

これまでの経緯として、平成27年度から自立支援協議会の中で拠点のそれぞれの機能に沿って課題の洗い出しなどを行ってきた中で、相談資源の不足という課題が出ていたことを踏まえ、障害福祉課で平成30年3月に面的整備で行う方針や各4地区に拠点を設置し、地域連携調整員を配置するといった方向性を決めた。そして平成30年9月には重点施

策ということで、10月以降、拠点を担う3法人と基幹相談支援センター、障害福祉課の間で実務者による拠点実施に向けた準備会議とを行った。

準備会議での主な検討結果については、以下の通り。

まず、①拠点の5機能のうち、相談と、また地域の体制づくりの二つの機能から、まず整備していくということで整理。体制強化のために、基幹相談支援センターと連携しながら相談のノウハウや社会資源とのつながり方を学んでいくということが不可欠。

次に、④のところで、地域連携調整員は専従職員1名と、兼務の職員の1名、事実上1.5人体制で開始をする。準備会議の中では、非常に厳しい体制なので、モデル期間中に検討していく必要があるという意見が出ている。

あと⑤の拠点のスペースは事務室と相談室が最低限必要だが、障害者が気軽に立ち寄れるサロンのスペースも必要であるという意見も出ている。

あとは⑩にあるとおり、高齢者あんしん相談センターと、あと社会福祉協議会地域福祉コーディネーターと連携することで、問題の早期発見や対応策も幅広く検討できるといったメリットも出てくる。

現在の状況については、4月から9月までを準備期間として、10月から開設を計画。準備期間は地域連携調整員の研修、拠点となる物件探し、設備面の整備、関係機関への周知などを行うことを予定。

研修については、全障害に対応できる相談支援や個別支援の習得、支援会議の進め方、関係機関との連携による地域づくりなどを目的として、社会福祉協議会、高齢者あんしん相談センター、文京槐の会などの協力を得て行っている。

#### 【拠点の物件探しについて】

本郷三丁目の駅周辺で3件ほど物件を見学。3件とも、広さは50平米から60平米ぐらいの大きさで、相談だけでなく、立ち寄れるようなスペースも含めた広さ。そのうち2件というのは、バリアフリーの観点で厳しい状況。最後の物件は、本郷三丁目駅から徒歩四、五分のところ。もともと高齢者のあんしん相談センターの分室が入っていた建物で、入り口も自動ドアで、バリアフリー的な構造となっている。

この三つの物件、立ち寄って休憩するスペースも確保できるものがあったが、最後の物件が一番バリアフリーの面もクリアしているのではないかというような形で、そういった立ち寄れるスペースも確保した物件でスタートするのか、あるいは、最低限、相談ができるようなスペースがあればいいのかについては、後ほど、皆さんからご意見をいただきたい。

#### 各委員からの主な意見

・バリアフリーを考えると事務所物件で約50平米になる状況で、1.5人と考えると、広いが、一定の広さがないと車椅子の方が相談に来るのが難しい。相談室と事務所の広さの物件を探すと、なかなか1階にはなく、住宅物件が中心になり、階段がある等の課題がある。

1階の元高齢者のあんしん相談支援センターの分室だった場所は、ガラス張りで開かれており、誰かがそっと立ち寄るには入りやすいと感じる。

逆に3,4階にあると、アウトリーチ中心になり、出会った障害の方とかは、また後日相談に来やすい場所かという点では、疑問を感じる。56平米あればサロンの場所と相談室を確

保することが可能となる。

- ・将来的に、サロンのようなスペースというか、人が集まれる場所というのは、相談支援をやる、様々なニーズを拾い上げる上では必ず必要になると思っている。

- ・精神の方の通所施設だと、バリアフリーからはほど遠いが、事業所を移すこともできないので、例えば、相談だけでいえば、アウトリーチが中心とは思う。バリアフリーが必要な相談が来た場合は、どこか他の建物をお借りすることを考えている。例えば、特養で喫茶店をやらせてもらっているが、そういった場所を使って相談を受けられるだろうし、バリアフリーに対応できる事業所のご協力をお願いしたりとかを考えている。地域的にバリアフリーの物件は見つからないので、他の施設にご協力をお願いしていきたい。ただ、サロンをつけるとなると、また話は変わってくる。機能としては、バリアフリーがあれば、ベター。サロンのような機能も持てれば、更にベター。

- ・地域活動支援センターの機能として、オープンスペース、フリースペースと言われる場所を持っているので、まさに、今、拠点で出てきているサロンとしては、そこがイメージとしては近い。普段の相談支援の中でも、相談室とオープンスペースで話すことというのは、異なっていて、ニーズ把握の重要なツールとしてオープンスペースを活用するようにしている。拠点でもそういう機能が望ましいと思うが、サロンをやれば必ずそこに一人はいないといけないとすれば、大事な人員の問題が絡んでくる。最初からサロンのような機能も含めた場所を、サロンはまだ提供しないにせよ、そういう物件を見越して借りたほうがいいのか。本富士地区の拠点は、ちゃんとやろうとすると20万以上はかかる状況である。

- ・地域福祉コーディネーターを配置したときも、最初1.5人からスタートして、5万人圏からスタートしたので、状況としてかなり似たような状況でスタートしている。やればやるほどアウトリーチが増えていく。サロン機能も重要ではあるが、そういうスペースがあるにこしたことはないし、専門職の方が集まるスペースにもなったりして、場所が地域に増えることはとても重要。ただ、スペースを借りたけど、サロンの回数等をマストにしまうとアウトリーチの回数に影響してしけるので、アウトプットとしてはあまり求めないほうが良い。スペースとしては確保しておいてもいいとは思いますが、必ずこのぐらいのスペースで、お金はこれぐらいスペースにかけたから、やりなさいとすると、きつくなってくる。

#### (4) 地域課題の意見交換について

##### 各委員からの主な意見

- ・計画相談をやっていて、4、50代の方が多く、10年後を考えると、皆さんそろそろご家族のサポートが難しくなって、住まいや自立が大きな課題になってくる。それぞれいろんな障害をお持ちで、計画だけではサポートし切れないことを思うと、拠点の中で体験の場とか、緊急時の受け入れの場があったりとか、体験の場をした後に住まいがすぐに見つかるような、そういうところが課題なのかなと思う。ニーズが増える一方なので、皆さんと協力しながら、そういう整備にも力を入れながら、相談を受けた側もこの先をすぐつな

げるような地域にしていければいいなと思う。

・8050問題が、50の方というのは、障害を持っている方もいるし、ボーダーや病識がない方とか、いろんな方が含まれている。その問題は地域生活支援拠点をやる中でもいろいろ出てくるし、拠点だけで対応しきれないので、連携について考える必要がある。もう1点が、社協で今年度から文京ユアストーリーという緩やかな任意後見のような形で、今年度からスタートしている。障害のある方も使うという想定もしていて、問い合わせも増えていて、文京区で長く暮らし続けるためということをつくったが、恐らく、この分野でもその事業の予防的な関わりという意味でも、かなり連携をさせていただくことになるかと思う。

・この地域の課題ではないが、長く精神障害の方の支援をしていて、医療と比較して、教育分野とはつながりがないなと思っている。というのは、例えば精神障害の方だと、発症が思春期前後が多いが、精神科にかかるまでのタイムラグは大体1年から2年と言われている。後発年齢がそこところでは、事業を契機に、教育とつながりができるといい。例えば、福祉サービスの障害者というと、18歳以上だが、あくまで制度の中の区切りで、医療機関だと、若いときから関わる機会があるが、教育分野にもう少し関わればいい。

・8050と早期発見、早期治療、それから予防が重要と思う。特に感じている地域課題は、早期発見、早期治療が困難事例化した後では、とても時間がかかるし、本人も余計な無駄な時間を送っているというのを感じている。早期発見、早期対応によって、あらかじめその人の生き方を見守っていける予防をしていくかが、どれだけ後々のその人の人生にプラスになるかというのを、本当によく感じているので、保健サービスセンターの「文京区版ネウボラ事業」とか、そういう関係が大事なキーになってくるかと思っている。

### 3 その他

第2回の地域生活支援専門部会の開催日程については、9月頃を予定している。

以上。